

| | | | | |
|------------------|---------|------------|----------|----------------|
| MSSZ-79N65103-02 | 室内抗菌消臭剤 | | 神戸合成株式会社 | |
| SDS(安全データシート) | 作成日 | 2008年9月18日 | 改定日 | 2015年7月19日 第2版 |

1 製品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 製品名 | 室内抗菌消臭剤 |
| 製品コード | 99000-79N65-103 |
| 会社名 | 神戸合成株式会社 |
| 住所 | 兵庫県小野市匠台10番地 |
| 担当部門 | 品質保証本部 |
| 担当者 | 宮岡祐士 |
| 電話番号 | 0794-64-7771(AM9:00-PM5:00、土日祝日弊社指定休日を除く) |
| FAX番号 | 0794-64-7772 |
| 緊急連絡の電話番号 | 0794-64-7771(AM9:00-PM5:00、土日祝日弊社指定休日を除く) |
| 奨励用途及び使用上の制限 | 自動車内の消臭（業務用） |
| 整理番号 | MSSZ-79N65103-02 |

2 危険有害性の要約

GHS分類

- ・ 引火性液体 区分2
 - ・ 皮膚腐食性/刺激性 区分2
 - ・ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2
 - ・ 生殖毒性 区分1
 - ・ 特定標的臓器毒性－単回ばく露 区分1
 - ・ 特定標的臓器毒性－反復ばく露 区分3
 - ・ 特定標的臓器毒性－反復ばく露 区分2
 - ・ 吸引性呼吸器有害性 区分1
- その他の項目は、「分類対象外」もしくは「分類できない」に該当

GHSラベル要素

シンボル

- ・ 炎
- ・ 健康有害性
- ・ 感嘆符



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・ 引火性の高い液体および蒸気
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い目刺激
- ・ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器(中枢神経系、視覚器、腎臓、全身毒性)の障害
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 眠気またはめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、または反復ばく露による臓器(血管、肝臓、脾臓、中枢神経系、視覚器)の障害のおそれ
- ・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

| | | | | | | |
|------------------|---------|------------|-----|------------|-----|--|
| MSSZ-79N65103-02 | 室内抗菌消臭剤 | | | 神戸合成株式会社 | | |
| SDS(安全データシート) | 作成日 | 2008年9月18日 | 改定日 | 2015年7月19日 | 第2版 | |

3 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

| 成分名/化学名 | 含有量 (wt%) | CAS No. | 化学式 | 化審法No. | 安衛法No. 通知対象物質 | PRTR法No. | 毒劇物 該非 |
|----------------------|--------------|------------|------------|----------|------------------|----------|-----------|
| 直鎖アルキルベンゼン スルホン酸塩 | <0.1 | 68411-30-3 | RC6H4SO3X | (3)-1884 | 非該当 | 1種24 | 非該当 |
| エタノール | 50-70 | 64-17-5 | C2H5OH | (2)-202 | 61 | 非該当 | 非該当 |
| イソプロピルアルコール | <5 | 67-63-0 | (CH3)2CHOH | (2)-207 | 494 | 非該当 | 非該当 |

化審法No.: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号

安衛法No.: 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

PRTR法No.: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)対象化学物質の政令番号

毒物劇物取締法 毒物及び劇物取締法の別表一(毒物)、別表二(劇物)、別表三(特定毒物)毒物及び劇物指定令

4 応急処置

吸入した場合

蒸気、ガスなどを大量に吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気のある場所へ移動させ、安静にし、必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

大量の水及び石鹼又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。

外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けること。

目に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で、15分以上洗浄する。瞼の裏まで完全に洗うこと。

コンタクトレンズを着用し、容易にとれる場合は、コンタクトレンズをはずし、更に洗浄を続ける。

できるだけ速く医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

直ちに、医療措置を受ける手配をする。水でよく口の中を洗わせてもよい。

但し、意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

5 火災時の措置

消火剤

炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

水を消火に用いてはならない

特有の消火方法

可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。

消火作業は、可能な限り風上から行なう。

消火を行う者の保護

適切な保護具(有機ガス用防毒マスク、手袋等)を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項

作業の際には保護手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。

屋内で漏洩した場合は十分に換気を行うこと。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。

| | | | | |
|------------------|---------|------------|----------|----------------|
| MSSZ-79N65103-02 | 室内抗菌消臭剤 | | 神戸合成株式会社 | |
| SDS(安全データシート) | 作成日 | 2008年9月18日 | 改定日 | 2015年7月19日 第2版 |

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意する。
 大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

除去方法

漏出物を密閉できる空容器に可能な限り回収する。
 回収後の少量の残留分は、土砂(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

7 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

温度40℃以上の所では取扱わないこと。
 火気のある所では取扱わないこと。
 温度40℃以上に暖めないこと。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

局所排気・全体排気

局所排気内、または全体換気のある場所で取扱う。

注意事項

安全取り扱い注意事項

取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。

適切な保管条件

温度40℃以上になる所に保管しないこと。
 通気の良い場所に保管すること。
 子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

8 暴露防止及び保護措置

許容濃度

| 成分名 | 管理濃度 | 許容濃度 (日本産業衛生学会) | 許容濃度 (ACGIH) |
|----------------------|--------|--------------------|-----------------|
| 直鎖アルキルベンゼン スルホン酸塩 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| エタノール | - | - | 1000ppm |
| イソプロピルアルコール | 200ppm | 400ppm | 200ppm |

保護具

保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等の適切な保護具を着用する

9 物理的及び化学的性質

物理的状態

| | |
|--------|---------------------|
| 外観・形状 | 液体 |
| 色 | 無色透明 |
| 臭い | アルコール臭 |
| 沸点範囲 | >78℃ (推定値) |
| 引火点 | 14℃ (推定値) |
| 発火点 | >400℃ (推定値) |
| 爆発限界 | 3.3-19.0 vol% (推定値) |
| 密度(比重) | 0.8-0.9 |
| 溶解性 | 水に易溶 |

| | | | | |
|------------------|---------|------------|----------|----------------|
| MSSZ-79N65103-02 | 室内抗菌消臭剤 | | 神戸合成株式会社 | |
| SDS(安全データシート) | 作成日 | 2008年9月18日 | 改定日 | 2015年7月19日 第2版 |

輸送の特定の安全対策及び条件

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように取扱い、荷崩れの防止を確実に行う。

15 適用法令

| | | |
|---------------|--------------------|----------------|
| 高圧ガス保安法 | | 該当せず |
| 消防法 | 法第2条第7項危険物別表第1 | 第四類アルコール類 |
| 毒物及び劇物取締法 | 法第2条別表第1、別表第2、別表第3 | 該当せず |
| 労働安全衛生法 | 法57条第1項(表示対象物質) | イソプロピルアルコール |
| | 法57条の2第1項(通知対象物質) | 3.組成、成分情報に記載 |
| | 施行令別表第1危険物 | 引火性の物 |
| | 施行令別表第3特定化学物質 | 該当せず |
| | 施行令別表第6の3有機溶剤 | 該当せず |
| 化学物質排出把握管理促進法 | 施工令別表第1第1種指定化学物質 | 該当せず(規制値未満のため) |
| | 施工令別表第2第2種指定化学物質 | 該当せず |

16 その他の情報(引用文献)

引用文献

- JIS Z 7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法
-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- 産業中毒便覧 (医歯薬出版株式会社)
- 16112の化学商品 (化学工業日報社)
- 危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
- GHS分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- 原材料MSDS

※この安全データシートは日本国内向けに作成していますので、無断での翻訳・海外向けへの交付はご遠慮ください。

製品を海外に輸出する場合には、仕向け国の法令・規制について事前にご確認ください。

※この情報は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考として、取扱う事業者提供されるものです。

※記載内容は現時点で入手できる資料および情報に基づき作成しております。新しい知見および試験情報等により改正されることがあります。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従いまして、この安全データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販山形

所在地：山形県山形市嶋北1丁目1番11号

TEL:023-666-7321